

南部町三世代同居等支援補助金

【申請・問い合わせ先】建設課（法勝寺庁舎内）

TEL 66・3115

FAX 66・4426

町内における三世代同居を推進し、子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創ることを目的に、住宅の新築・増改築及びリフォームを行う方に、その経費に対し補助金を交付します。

1. 補助対象者

新築等に要した経費を負担し、次の要件を全て満たす方です。

① あらたな三世代同居世帯等として、同一集落内に居住しようとしていること。

② 三世代目が15歳以下であること。ただし、二世代目が35歳以下であれば、三世代目は要しない。

③ 事業完了してから引き続き3年以上にわたり、三世代同居世帯等を継続する見込みであること。

④ 補助を受けようとする方及び同居の親族が、町税等を滞納していないこと。

⑤ 暴力団の構成員、及びその団体に所属していないこと。

2. 補助対象工事

① 工事に要する費用が10万円以上であること。

② 補助対象とならない工事がありますので、建設課へ確認してください。

3. 補助金額

対象工事の3分の1の額で、補助上限を60万円とし交付します。

4. 補助金の返還

次の場合は補助金の返還対象となります。

① 不正な行為があったとき。

② 実績報告を提出した日から3年以内に補助対象の要件を欠くとき。

③ その他町長が、返還が必要であると判断したとき。



南部町消防団 女性団員募集

南部町消防団では、地域の安全と安心を守るため、火災予防広報などを中心とした防火防災活動を行っていただく、女性消防団員を募集します。

消防団員として活動することで、多くの方との出会い、新しい自分の発見が待っています。南部町消防団は、あなたの“チカラ”を待っています。



◆応募資格／町内に居住、または勤務する18歳以上48歳までの健康な方

※特に認めた場合、年齢要件は除く

◆募集期間／随時募集しています

◆主な活動／

- ・ 防火防災啓発活動（定期パトロール、保育園、小中学校、いきいきサロン等での防火啓発活動）
- ・ 消防団行事への参加（出初式、防火パレード、防災訓練等）
- ・ 水害・火災その他災害への出動

◆消防団員の身分／非常勤特別職の地方公務員

◆消防団員の処遇／

- ・ 条例に基づき、報酬・手当を支給します
- ・ 活動に必要な被服等を貸与します。
- ・ 公務災害補償、退職報償金などの制度があります

◆その他／募集人数は各分団の定数内としますので、詳しくは左記までお問い合わせください

【問い合わせ先】

総務課（法勝寺庁舎内）

TEL 66・4803

FAX 66・4806

Eメール

sounmu@town.nanbu.tottori.jp